

**非常持ち出し品を準備しておきましょう**

**携帯ラジオ**  
小型で軽くFMとAMが聴けるもの。予備の電池も忘れずに。



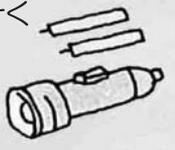
**非常食・水(3日分)**  
カンパンなどの火を通さなくても食べられるもの。赤ちゃんがいれば、粉ミルクなども。



**救急薬品・常備薬**  
絆創膏、ガーゼ、包帯、三角巾、消毒薬、かぜ薬など。持病のある人は常備薬も。



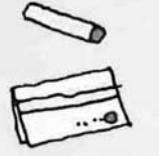
**懐中電灯・ろうそく**  
停電時や夜間の移動にかかせない。予備の電池も忘れずに。



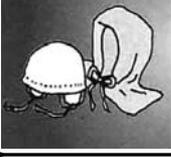
**生活用品**  
ライター、ナイフ、缶切り、ビニール袋、ティッシュなど。赤ちゃんがいれば哺乳びんも。



**通帳・証書類**  
預貯金通帳、印鑑、健康保険証、免許証など。住所録もあると便利。



**ヘルメット 防災ずきん**  
屋根瓦や看板などの落下物から頭部を守るため。



**衣類**  
下着、上着、手袋、靴下、ハンカチ、タオルなど。赤ちゃんの紙おむつなども。



**現金**  
紙幣だけでなく硬貨もあると便利。




**自主防災組織**

自分の身は自分で守る「自助」と、地域が協力して助け合う「共助」の連携が大切であるという防災活動意識の向上により、自主防災組織が設立され、市内の組織率は80%を越えました。情報の収集・伝達を最優先

**エフエムゆめウェーブの周波数 FM局 79.2メガヘルツ**



緊急告知ラジオは一般販売していません。(問合せ エフエムゆめウェーブ ☎63-6281)

**自主防災活動とは**

として、市では、各組織内の連絡網の作成をお願いしています。今後は各組織において「自主防災会活動マニュアル」等を参考に、地域の防災意識の高まりにあわせた活動内容の充実を図っていきましょう。

○平常時の活動

- ・地域住民への防災知識の普及(学習会や講演会・研修会の開催など)
- ・防災巡視・防災点検の実施(地域の危険箇所や避難場所の確認など)
- ・防災資機材の整備(ヘルメット、消火器など)
- ・防災訓練の実施(避難誘導訓練、情報収集・伝達訓練など)

○災害時の活動

- ・情報の収集・伝達(安否や被害についての情報収集や、緊急告知ラジオによる市からの情報などを正しく

**災害時要援護者**

住民へ伝達) 避難誘導(住民を避難所などの安全な場所へ誘導)

- ・初期消火活動(消防団や消防署が到着するまでの間、火災の拡大や延焼を防ぐために行う初期消火)
- ・負傷者の手当、搬送(応急手当、救護所への搬送など)

災害時要援護者とは、災害時に大きな被害を受けやすい、高齢者や障害者、傷病者など支援を必要とする人です。

地域社会において災害時要援護者の安全を確保することは、一般的な安全基準を向上させることにつながりますので、地域ぐるみで協力し合



**笠岡市防災訓練の実施**

いながら支援していきましょう。市では、笠岡市自主防災連絡協議会と覚書を締結し、各自主防災組織へ「災害時要援護者台帳」の情報提供を行いました。各組織において、今後、災害時要援護者の個別支援プランの作成等に役立ててください。

9月1日の「防災の日」及び8月30日から9月5日までの「防災週間」の行事の一環として、防災訓練を行います。

多くの市民の皆さんの参加・見学をお願いします。

**笠岡市防災訓練**

と き：8月23日(土) 9時30分  
と ころ：笠岡小学校グラウンド  
問合せは：総務課 ☎2121